

# たがじょう

## 市議会だより



山王小学校 ほなみ祭り

### 第4回定例会結果報告

子どもの医療費の助成対象が拡大

あんなこと、こんなこと議論の足跡

一般質問

追跡レポート その後どうなった、あの提言

No.82

平成25年(2013年)  
2月1日発行



# 療費の助成対象が拡大

## 各会計の補正予算を可決し、事業の推進を図る！

復興交付金事業の採択で、宮内地区被災市街地の復興土地区画整理事業費に8,510万円を追加

新田、鶴ヶ谷地区災害公営住宅整備事業費に2,342万7千円を追加

障がい者自立支援給付事業費に9,903万9千円、地区集会所整備補助事業費に2,410万5千円を追加

単位：円

区 分	補正前	補正額	合 計
一 般 会 計	350億3,278万	72億6,995万3,000	423億273万3,000
災害公営住宅整備事業特別会計	9億6,327万9,000	2,342万7,000	9億8,670万6,000
国民健康保険特別会計	62億996万7,000	6億5,151万9,000	68億6,148万6,000
介護保険特別会計	32億3,369万5,000	9,742万6,000	33億3,112万1,000
下水道事業特別会計	64億3,055万1,000	1億6,076万2,000	65億9,131万3,000

市議会は、第四回定例会を、昨年十二月十二日から十九日まで八日間の会期で開催し、復旧復興の前進と市民生活の充実を図る条例案、補正予算案等を審議しました。

(関連記事 四ページから六ページ)

### 乳幼児医療費助成を拡大する条例を改正

子どもは、まちの宝。対象範囲を拡大する改正案を全会一致で可決。

### 暴力団排除条例を制定

安心して暮らせる地域社会を推進するための、暴力団排除条例を全会一致で可決。

### シルバーワークプラザの運営管理を多賀城市シルバー人材センターに(指定管理)

今までの実績を評価し、二十五年度から五年間、同センターで運営することを全会一致で可決。

### 多賀城市と仙台市との境界を変更

仙台港背後地の土地区画整理を推進するため、境界を変更することを全会一致で可決。  
なお、これによる市の面積の変更はありません。

## ○ 請願・陳情

議会に対し、市民の皆様から一件の請願と四件の陳情がありました。請願・陳情は市民の皆さんが直接議会に参加し、まちづくりへの思いを伝えるチャンスです。大いに活用してください。

### 請 願

無料低額診療事業利用者の薬代一部負担金の全額助成を求める請願書

### 要 旨

薬代が心配で病院の受診を控える市民が多数います。高知市では、市独自の事業として薬局の薬代の助成を行っています。

・ 政府に対し、保険薬局も無料低額診療事業の対象になるよう働きかけてほしい。  
・ 保険薬局が無料低額診療事業を取得するまでの間、対象者の薬代を市で全額助成してほしい。  
・ 地域に向けた無料低額診療事業の宣伝をしてほしい。

※無料低額診療事業とは、低所得者やホームレス等に医療機関が無料又は低額で診療を行う事業。県内では、六事業所が実施中。

### 〔請願結果〕

文教厚生常任委員会で、継続審査することになりました。



# 議会の要望実現！子どもの医



これまで 小学校就学前までの乳幼児の入院・通院



4月から 小学3年生までの通院 中学3年生までの入院



## 市議会が国、県に 意見書を提出

○地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

地球温暖化防止のためには、森林の保全と整備が大切ですが、森林を抱える市町村では森林従事者の高齢化や財源不足で大変です。そこで、地球温暖化対策のための税を森林面積で譲与する仕組みを作るよう国に提出しました。

提出先↓内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣ほか



ファミリーサポートセンターで

○宮城県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書  
現在、宮城県の乳幼児医療費助成制度は、通院二歳まで、入院は就学前までを対象とし、全国的にも最低とされる四府県のうちの二県です。  
県内市町村の乳幼児または子ども医療費助成制度の状況は、住む市町村で助成内容に格差が生じています。  
子どもを安心して産み育てることができる社会の実現のためには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには県の支援が不可欠です。  
宮城県に、乳幼児医療費助成制度の通院助成年齢を義務教育就学前までに拡充するよう要望しました。

## 陳情

■東日本大震災被災者の介護保険利用負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情  
〔要旨〕 国に意見書の提出をしてほしい。

■乳幼児医療費助成制度について県に意見書採択を求める陳情書  
〔要旨〕 県に対し、全国平均なみに、通院助成年齢を就学前までに拡充する意見書を提出してほしい。

■生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を二〇一三年四月以降も継続を求める陳情書  
〔要旨〕 協会けんぽに加入する被災者医療費の一部負担免除は九月で打ち切り、国保・後期高齢者医療制度の保険料免除が打ち切られています。国の責任で生活再建できない被災者の医療費一部負担を打ち切らないよう意見書の提出をしてほしい。

■多賀城駅周辺の整備における地元事業者の事業機会の確保に関する要望書  
〔要旨〕 多賀城駅を中心とした中心市街地まちづくり計画は多賀城・七ヶ浜商工会と連携を。また地元事業者の勉強会に支援を。地元事業者が駅を中心とした地域の商業関連施設に出店する際の支援策の創設を。

あし あと

# と議論の足跡

議会では、各議員が市長の提出案件が市民の生活へどのように影響するのか、ひとつひとつ質疑をとおして確認し、議論を深めていきます。

第4回定例会では、市長等と議員との間で、次のような質疑応答が行われました。

## 食材の放射能検査費用は

### 国の経費で

質 給食食材及び市民持ち込み食材の放射能検査・空間線量測定などにかかる費用は、国に求めるべきと思うが…。

答 各種放射能測定関係の事業については、震災復興基金で賄うことにしていますが、県の補助が使える見通しとなり、申請中です。



放射能検査のようす



## 医療費助成対象拡大の財源は

質 経常的収支比率が100%前後の状態の中で、毎年毎年四千万円の一一般財源を生み出すのは、これはなかなか

が大変なことではないか。財源捻出方法について伺います。

答 大変厳しい状況です。現在のところ確たるものはない状態ですが、今後行政改革をとおして何らかの一般財源の捻出を図らなければなりません。例えば、企業誘致、あるいは定任促進ということを目指しての施策です。近隣の自治体の状況を踏まえながら、多少のリスクを負ってでもやる必要があるだろうという判断をしました。



左 半澤音樹さん 右 塚田泰斗さん(東小3年生)

## スクールソーシャルワーカーの

### 充実を

※スクールソーシャルワーカーとは学校を拠点に不登校や家庭内暴力等、子どもが抱える問題の解決を図る人。

質 補正予算でスクールソーシャルワーカーの報酬を増額とした要因は現在一人のワーカーを来年度は増員すべきでは。

答 昨年度の相談件数は百七十三件でしたが、今年度は既に十一月末で百八十八件と増加しているためです。相談事業の充実を図るため、三十四時間分の報酬額を増額補正をしました。

来年度、相談件数増となる見込みです。契約時間数を増やすよう、検討しています。

質 ひとりのスクールソーシャルワーカーが二つの自治体を掛け持ちしています。本市専属になるよう県教育委員会に交渉してはどうですか。

答 県教育委員会と話し合いをしています。



# あんなこと こんなこと



## 桜木地区災害公営住宅への 避難可能人数は

質 桜木地区災害公営住宅に、何人避難できますか。  
答 屋上に、千三百人、四階以上の廊下に八百人避難できます。



桜木地区災害公営住宅建設予定地

## 仮設の避難タワーを

質 旧桜木保育所跡地に、災害公営住宅ができるまで避難タワーの仮設を要望しますが、いかがですか。  
答 旧桜木保育所跡地の利用は未定ですが、近くに建設する災害公営住宅が避難所になるので、考えにくいです。

## 国民健康保険税の 一部負担金の免除は

質 当局は、来年度の国民健康保険税の引き上げを取り下げましたが、四月以降、被災者の一部負担金免除については、どのようになりますか。  
答 被災者の一部負担金免除は三月までで、後は通常になります。国に延長の要望をしています。現況は、厳しい状況です。

## 震災時の渋滞解消策は

質 十二月七日に発生した本市震度四の地震では、避難する住民の車両で道路が渋滞しました。渋滞解消のため、震災発生時には、公共施設、民間施設の駐車場を開放してはいかいですか。  
答 市の公共施設の駐車場を開放しています。また、市以外で管理している所についても協力が得られるよう、今後調整していきます。

**このコーナーに掲載しました質疑の内容は、実際の質疑のごく一部です。**

**詳しくお知りになりたい方は、お近くの市議会議員にお尋ねください。**

**第4回定例会の会議録は、2月上旬に、市立図書館、市役所の情報コーナーでご覧になることができます。**

**また、インターネットでも、ご覧になることができます。**

# 第4回定例会表決一覧

## 各議員が出した結論は、これ！

### 市長が出した議案

- 1 市の公用車が自転車と接触事故を起こしたことによる和解と損害賠償額（63,201円）の報告
- 2 衆議院議員選挙の執行に必要な予算を議会の議決の前に専決したことに対して報告の承認
- 3 固定資産税評価委員に鹿野良一氏（伝上山）を選任することへの同意
- 4 安全で平穏な市民生活と社会経済活動の健全な発達を目的とし、暴力団排除条例を制定すること
- 5 乳幼児医療費の助成対象範囲を拡大するため、条例を改正すること
- 6 下水道の排水施設の構造の技術上の基準を設けるため、同条例の一部を改正すること
- 7 水道法の一部改正に伴い、水道管布設工事監督者に必要な資格等を条例で定めること
- 8~9 本市と仙台市との境界変更と財産処分を協議すること
- 10 シルバーワークプラザの運営管理を行う事業者を決めること
- 11 塩釜地区消防事務組合規約の変更の協議を行うこと
- 12 中央ポンプ場の増設工事の契約締結を行うこと
- 13 一般会計補正予算（復興交付金事業採択による追加補正）
- 14 災害公営住宅整備事業特別会計補正予算（復興交付金事業採択による追加補正）
- 15 国民健康保険特別会計補正予算（保険給費等の増額補正）
- 16 介護保険特別会計補正予算（保険給費等の増額補正）
- 17 下水道事業会計補正予算（復興交付金事業等の採択による下水道建設費の追加補正）
- 18 水道事業会計補正予算

### 議員が提出した議案

19~20 意見書 ※詳しくは、3ページをご覧ください。

案件等の番号	自由民主党							日本共産党				公明党			民	市	新	無	審議結果
	江口 正夫	深谷 晃祐	伏谷 修一	米澤まき子	金野 次男	森 長一郎	吉田 瑞生	柳原 清	戸津川晴美	藤原 益栄	佐藤 恵子	松村 敬子	阿部 正幸	根本 朝栄	雨森 修一	昌浦 泰巳	竹谷 英昭	板橋 恵一	
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は公正中立の立場から表決に加わりません	報告
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		承認
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		同意
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決

表示の説明 賛成は○ 反対は× 会派名 自由民主党=自由民主党多賀城市議員 日本共産党=日本共産党多賀城市議員 民=民政クラブ 市=市民クラブ 新=新世紀クラブ 板橋議長は公正を期するため無会派になります。



いつでも、どこでも、

だれもが議会にアクセス

インターネットによる

議場中継を決定



各会派から選出された委員で構成する議会改革検討協議会は、昨年五月十五日の第一回以降、十二月二十五日までに九回の会議を開催。各会派から提案された議会改革のための十八項目を協議してきました。

一問一答の選択と  
市長に反問権を

これまでに一致した事項は以下のとおりです。

- ① 一般質問で一問一答制を選択できるようにする。
- ② 当局側に反問権を認める。
- ③ 「議会だより編集委員会」を「広報特別委員会」とし正規の委員会とする。

- ④ 本会議および予算・決算特別委員会をインターネット中継する。
  - ⑤ 重要な計画について議決により議案としていく。
- 今後は、議会としての議会報告会、通年議会の是非等について議会基本条例の検討の中で協議することになっていきます。
- 他は意見が一致しませんでした。

解説

一般質問と市長の

反問権とは

一般質問とは、各議員が市政問題全般について市長に質問をしたり、自分の意見や提言等を述べる

ものです。この一般質問を一問一答方式で行うことで、市民の皆さんにどのようなメリットが期待できるのでしょうか。

それは、従来の一括方法より、議論の焦点が明確になり、聞いている皆さんにも内容がわかりやすくなるということ。なぜなら、一つの案件について徹底的に議論をし、市長の見解を問いたすことができるからです。そしてそれに伴い、市長に反問権を認めることにしました。これにより、議論の活性化が期待できます。議員の政策力量も問われるので、議員は今まで以上にしっかりと調査をし、自分の見解をまとめ市長と向き合わなければなりません。

お茶の間で議会の傍聴を

インターネットが利用できる環境があれば、いつでもどこからでも議会中継を見ることが出来ます。今回、議会は無料のインターネットサイトを利用することになりました。開始時期は、決定次第お知らせします。



# 東日本大震災調査 特別委員会から報告



区画整理が待たれる宮内地区

東日本大震災調査特別委員会は、多賀城の被災状況に応じた復旧・復興について、一部損壊住宅補修や宅地かさ上げ費用支援補助金制度など、独自策を提案してきました。

今後、復興に向けた各種事業については、災害公営住宅の完成と周辺整備や宮内地区における区画整備事業の早期実現、津波被害に遭った農地を含めた復興整備事業への理解など、一日も早く可能にするために取り組むことと、震災以前の賑わいを取り戻すためにも商工会等と連携して商店の再建や新規事業者への各種優遇制度を円滑に利用することなど調査特別委員会は情報を収集し対応を図ります。

東日本大震災調査特別委員会から報告

## お知らせ

### ○文化の日表彰

昨年議員を勇退した小嶋廣司さんが、平成二十四年十一月に、宮城県が行った文化の日表彰を受賞しました。

これは、小嶋さんの多年にわたる議員活動が、地方自治の確立と住民福祉の向上に寄与したと認められたものです。

## 第1回定例会始まる！ぜひ、傍聴を！

平成25年度のまちの事業と予算を決める大切な議会です。

あなたの目と耳で、まちづくりと暮らしを守る事業を決定する議会の現場を確認して下さい。日程の詳細は、議会事務局にお問い合わせ下さい。

### 第1回定例会日程（予定）

日(曜)	会場	内容
2月12日(火)	本会議場	市政方針
13日(水)	議案調査のため休会	
14日(木)	本会議場	条例等の審議
15日(金)～17日(日)	は、議案調査のため休会	
18日(月)～19日(火)	全員協議会室	補正予算特別委員会
20日(水)～21日(木)	は、議案調査のため休会	
22日(金)	本会議場	一般質問
23日(土)～24日(日)	は議案調査のため休会	
25日(月)	本会議場	一般質問
26日(火)	全員協議会室	予算特別委員会
27日(水)	は、議案調査のため休会	
28日(木)	全員協議会室	予算特別委員会
3月1日(金)～3日(日)	は、議案調査のため休会	
4日(月)～6日(水)	全員協議会室	予算特別委員会
7日(木)	は、議案調査のため休会	
8日(金)	本会議場	予算採決、請願・陳情等

## 訂正記事とお詫び

第81号議会だより十九ページの東豊中学校エコレンジャーの記事の一部に誤りがありました。

お詫びし、次のとおり訂正します。

齋藤絵梨さん↓齋藤絵梨さん

「エコレンジャーinみやぎ2009年エコスマイルコンテスト」↓

「エコスマイルコンテスト」↓

「エコスマイルコンテストinみやぎ2009」



# 第4回定例会一般質問

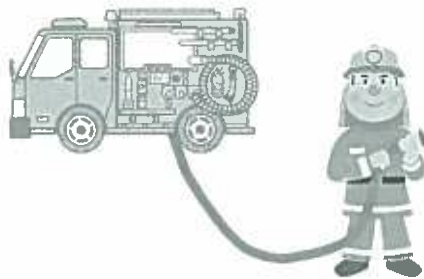


消防団員の報酬引き上げ等、  
待遇の改善を

日本共産党 佐藤 恵子

**問** 消防団のあり方を議論する総務省消防庁の有識者検討会の報告書では、地震・津波の監視観測体制の強化や情報伝達体制の整備等のほかに、消防団員が避難誘導等の活動を切り上げる際の退避タイミングを示す安全管理マニュアルの策定を求めている。①本市の現状はどうなっていますか。②同報告書では、地域の総合的防災の要となる消防団を強化していくため、団員の処遇改善を提言している。団員の報酬引き上げ、安全靴等の基本装備、惨事の際のストレス対策及び大規模災害時の出勤手当の充実と拡充を求めますがいかがですか。

**答** ①消防団においては、東日本大震災以前より「火災」「地震」「水害」時の行動マニュアルについては作成しておりますが、「津波」時の行動マニュアルはなかったため、今月県が主催し開催される「津波災害時における消防団活動のあり方研修会」の結果を踏まえ、「津波」時の行動マニュアルを作成いたします。②消防団の出動報酬は、県内他市町村の支給額と比較しても遜色は無いものと思



っておりますが、今後、他市町村の動向を注視しながら対応してまいります。

また、消防団員の装備は、制服一式・活動服一式及び靴底に鉄板入りの長靴を貸与し、各分団には、防火衣一式・安全帽・ライフジャケット・移動系無線等を配備しておりますが、今後とも、災害時に対応可能な装備の充実を図ってまいります。

惨事の際のストレス対策につきましては、今後も引き続き分団長から団員の様子を聴くなど、事後の心のケアには、十分に配慮してまいります。

## 一般質問



雨水対策について

日本共産党 藤原 益栄

**一問** 留ヶ谷二丁目の雨水排水対策について、昨年の第四回定例会で①「レンガ橋を保全しつつ旧JR塩釜線跡にバイパスを設けること」②「水路周辺の土砂を撤去し、遊水機能を果たせること」③「景観を意識した整備を」と提起しました。とりわけ、仙石線下の水路拡幅や中央ポンプ場下へのポンプ増設など下流域での整備が進んでいるだけに、①は喫緊の課題になっていきますが、どのように検討していますか。

**答** 復旧事業を優先して行っているため、留ヶ谷二丁目の雨水排水対策については、早期検討課題として取り組む方向にはありませんが、レンガ橋につきましても、県内の鉄道土木構造物として最古の可能性が高いとされていることから、保全や親水景観を意識した整備について、今後どのように計画していくか、優先順位も含めて総合的に判断します。

**二問** 志引団地出口の仙石線下水路底を下げる件は、その後どう検討していますか。

**答** 現在行っている「雨水全体計画の見直し業務」の調査結果



旧JR塩釜線のレンガ橋。バイパスを設け流下能力の拡大を。

を踏まえて、優先順位も含め判断します。

**三問** 高橋雨水幹線、六貫田雨水幹線の雨水が桜木地区へ流出しないための措置がとられ、中野ポンプ場へのポンプ増設が求められています。仙台市との協議状況はどうなっていますか。

**答** 本市としても何度も早期増設を申し入れてまいりました。本年九月に入って仙台市から説明があり、平成二十五年度に実施設計を行い、平成二十六年にポンプ一台を増設するとの回答を頂いております。





公明党 阿部 正幸

1 投票所入場券について  
2 信号機の設置を  
3 和楽器（邦楽器）による音楽の授業を

一問 期日前投票が行いやすくなるように、投票所入場券に宣誓書の記入欄を設けることを要望しますがいかがですか。

答 本市では、宣誓書に、本人確認の意味も含めて、氏名のみを記入していただいております。選挙人本人が御自分で署名したかどうかを確認することが重要なことと考えておりますが、選挙管理委員会における投票のしやすさへの改善検討の中で、投票所入場券に宣誓書を入れることを、今後も継続的に審議してまいります。

二問 志引からロジユマンへ向かう仙石線高架下の交差点は、交通量も多く通学路になっていくことから、信号機の設置を要望しますがいかがですか。

答 地元住民や議員の方々からも信号機の設置要望が出されており、塩釜警察署に早急なる信号機の設置を要望したところ、最優先地点として信号機を設置する準備を進めているとの回答を得ております。



志引からロジユマンへ向かう仙石線高架下の交差点

器を用いること」が新設されましたが、本市の取り組みを伺います。

答 本市では、市内四中学校とも主として琴を取り上げて指導に当たっております。その授業時間は卒業までに約十時間を当てておりますが、その時数の中には、鑑賞、創作等の指導もあり、和楽器に触れる時間はかなり限られております。日本の伝統音楽を学ぶ意味は大きいいため、今後とも指導の充実を図って参りたいと考えております。

一般質問



公明党 根本 朝栄

1 災害公営住宅の入居対象者は  
2 西部地区の高齢者福祉について

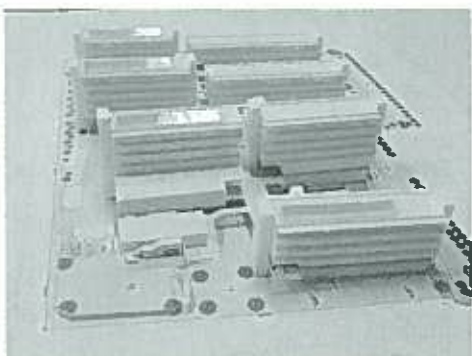
一問 災害公営住宅の入居対象者は、罹災証明書で全壊（家屋解体によるみなし全壊も含む）の方となっておりますが、市外で被災し全壊となり、多賀城市に居住している方も入居を希望する場合は対象者として認めてはいかがですか。

答 入居基準に合致する被災者であれば、被災した市町村にかかわらず災害公営住宅への入居は可能です。しかし、本市における災害公営住宅の意向調査では入居希望者が災害査定で認められた建設予定戸数の上限値である五三二戸を上回っていることを踏まえると、市内で被災した方を優先的に入居させるべきと考えております。したがって、市外で被災した方については、入居状況等の動向を勘案しつつ、可能性を模索して参りたいと考えております。

二問 新田地区に災害公営住宅を建設することが決定し、コミュニティセンターを併設する構想をお持ちですが、高齢者の生きがいと健康づくりのため、入浴施設、機能訓練室、カラオケ設備、娯楽施設等を兼ね備えた「シルバーヘルスプラザ」の機

能を持つ複合施設としてはいかがですか。

答 建設予定地は、約七〇〇mの面積で、第二種低層住居専用地域で、建築高さ十mまでの制限があるため三階建てが限度となります。計画では、四十八戸の住宅と集会室や駐車場などの施設を整備する予定であり、シルバーヘルスプラザ等を兼ねるような大規模なコミュニティセンター等を併設することは困難だと考えております。



桜木地区災害公営住宅の模型





2 1 防災公園等の構想について  
自主防災組織の防災実施責任と  
損害補償を

自由民主党 江口 正夫

一問 ①八幡公園通りに建設予定の防災公園は、どのようなコンセプトで、どのような施設・設備を考慮しておられるのか、また、市民防災学習施設の併設を考慮しておられるのか伺います。

②これを起点として、桜木、明月、宮内地区の地域の活性化に繋がると思いますが、その有効活用について、どのように考えておられるのか伺います。

答 ①②第三堤の多重防壁施設の一つとして整備するもので、工場地帯に存在する東北電力の高圧線下を利用し、約二〇m幅の「防災緑地」として、約三・四kmにわたって盛土と植樹を行うこととしております。この防災緑地は、津波からの防御を最大の目的としていることや公園幅が約二〇mの線の整備であること、東北電力の鉄塔が付近に設置されており、立ち入りを制限する可能性があること等を考慮すると、多目的広場や行政庁舎等を建設することは難しい状況です。



防災公園の一例 (左奥の円形の建物が長岡市民防災センター)

災に関する実施責任と防災活動上のケガ等に対する損害補償が明示されていないのですか。地域防災計画の中で明文化し、周知を図るべきと考えますがいかがですか。

答 現在見直しを行っている地域防災計画の中に自主防災組織の役割等を明示するほか、損害補償についても、本市が加入する「市民総合賠償補償保険」の適用が受けられるよう地域防災計画の中に明文化し、市民への周知を図ってまいります。

一般質問

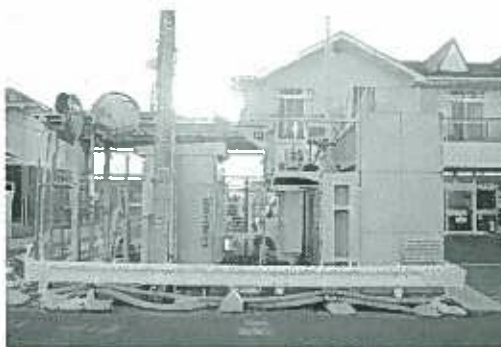


桜木二丁目に設置の千刈田  
雨水ポンプについて

公明党 松村 敬子

問 平成三年に桜木地区雨水対策として、八幡ポンプ場完成までの暫定の施設として設置されていますが、この間ほとんど未使用状態でありました。また、昨年の東日本大震災により津波被害を受け放置されている状態です。よって、以前より、地域住民より交通安全、生活環境改善の観点から、千刈田雨水ポンプの撤去が求められていることから、早めに撤去するべきと考えますが、本市の見解を伺います。

答 この件に関しましては、平成二十三年第三回定例会の一般質問の際に議員より御質問をいただき、千刈田ポンプの今後の役割等を見極めた上で判断をさせていたいただきたいと、回答をしております。震災による津波の影響で、今もこのポンプは稼働しておりませんが、現在、「平成二十四年度多賀城市雨水全体計画見直し業務」を委託し、雨水計画の見直しを行っております。当然、八幡雨水幹線・枝線も含めた計画の見直し作業でありますので、その結果を踏まえた上で、千刈田ポンプの最終的な判断をして参りますので、今



千刈田雨水ポンプ施設

しばらくお時間を頂きたいと思  
います。





日本共産党 柳原 清

### 保育所食材の放射能 検査体制の充実を

食材の運搬業務を委託する考え  
はありませので御理解願いま  
す。

問 学校給食の放射能検査は毎日行っているが、民間保育所の食材検査は週一〜二回に留まっています。その原因を保育所職員に聞いたところ、「本当は毎日測ってほしいのだが、食材を検査機関まで届ける人手が確保できない」という事情があるとのこと。子供の年齢が下がるほど放射能の影響が大きくなることは証明されており、保育所こそ毎日測定を行うべきであると考えます。保育所から検査機関まで食材を運ぶ手段として、例えばシールバー人材センター等への委託も考えられませんがいかがですか。

答 民間保育所の検査につきましては、各施設の希望を伺い、検査回数、検体数及び実施曜日など、それぞれの希望どおりに実施しているところであります。御質問のありました検査食材の運搬を委託するなど、放射能の検査体制の充実を図ることにしています。宮城県のサンプル測定検査や市民持ち込み食材検査においても、食材の運搬につきましては、各施設や個人の責任において対応していただくことを前提として行っており、



### 一般質問



市民クラブ 昌浦 泰巳

### 1 大災害に対する防災、危機管理対策 2 震災経験の伝承の核について

は、お有りですか。②市内十五ヶ所の避難所日誌は、お有りですか。③仮設住宅管理日誌は将来、研究の対象として資するものでしょうか。④震災経験を伝承する核となるのは、市としては何だとお考えでしょうか。

答 ①②時系列にとりまとめた記録を残しております。③個人情報取り扱いに留意し、調査資料として活用できるように、整備・保存に努めてまいります。④国立の地震・津波ミュージアムが必要であると考え、誘致活動を行っております。

問 ①震災前、市は県防災会議のシミュレーションの結果を踏まえて、どのような対策を講じていたのか回答願います。②震災前、市の津波に対する対策はどのようなものだったのでしょうか。③来年の三月十一日から、毎月十一日の午後二時四十分には防災無線のメンテナンスと震災記憶の風化防止のための試験放送をされてはどうでしょうか。④災害に対する危機管理について大震災発生前と発生直後に分けて、それぞれの重要な項目及びその優先順位順に回答願います。

答 ①海洋型地震の単独発生と連動型発生との二パターンを想定しており、備蓄計画や資機材の整備を図っております。②避難対象区域を大代、栄、宮内、明月、桜木、八幡、町前地区としておりました。③頻繁に鳴らすことは考えておりませんが、自主点検を毎月定期的に行う実施してまいります。④基本的に震災前後で大きく異なる点はありませんが、今後は、逃げることを基本とした行動を周知してまいります。

二問 ①市災害対策本部の日誌







21 地震津波ミュージアム構想について  
災害時避難所案内標示板について

民政クラブ 雨森 修一

一問 平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災。国内観測史上最大規模の地震、大津波等による犠牲者、大被害、今後二度と同様の悲劇を繰り返すことのないよう後世に伝承することを考える。市長も多賀城に地震・津波ミュージアム施設誘致との考えで運動しているようである。宮城県が発表した設置場所の要件を満たす「候補地」が発表された。以上のような条件を踏まえて、今後の誘致活動を伺います。

答 宮城県では、施設設置要件として、被災地であること、鉄道等の交通機関の利便性が高いこと、高速道路のI.C.に近いことを挙げております。地震・津波防災ミュージアムが有するであろう機能につながるような取組を進め、その進捗状況を勘案して、誘致活動を進めてまいります。

二問 多賀城市内には、数十ヶ所避難所に関する看板等が設置されている。指定避難場所、一時避難場所、地震の時、津波の時など、一般市民は理解しにくく、また、非常時の際、混乱す



新田中公園

るとの声が多く聞かれる。見直しなど検討されたいと考えるが市長の見解を伺います。

答 災害の種類が違えば、避難方法、避難経路及び避難場所等も違ってきます。現在、本市では、地域防災計画の見直しを行っており、「避難計画」や「標示板」の記載内容や設置場所についても、より良い方法を検討してまいります。今後も、広報誌、ホームページ、避難所地図や出前講座等を活用し、避難所や一時避難場所の周知をしっかりとともに、防災・減災に対する意識の高揚を図ってまいります。

問 ①高齢者のインフルエンザ予防接種の実施期間は、現在十月一日から十二月十五日までとなつていますが、体調が悪いなどの理由で実施が十二月十五日を過ぎれば、実施費用の全てが自己負担となってしまうという問題が生じます。近隣自治体並みに、一月三十一日まで延長すべきと考えますがいかがでしょうか。②自己負担額が二、〇〇〇円となっておりますが、高齢者の命づなである年金がさらに減額されるなど、厳しい状況が続いています。自己負担額の減額を検討すべきと思いますが、いかがですか。

答 ①インフルエンザを予防するためには、流行する前にワクチンを接種し抗体を作っておくことが重要です。また、ワクチン接種をして抗体ができるまでは、二週間程度かかります。これらのことから、本市では、平成二十年度から、十二月十五日を接種期限としております。しかし、体調が悪いなどの理由で接種できない場合もあることから、期間延長につきましては、来年度の検討課題とさせていただきます。

できます。②塩釜医師会管内二市三町では、自己負担金を二、〇〇〇円に統一しておりますので、御理解をお願いします。



減額できないか、高齢者のインフルエンザ予防接種負担金

日本共産党 戸津川 晴美





自由民主党 深谷 晃祐

### 大震災を振り返ったうえでの情報伝達の方法は

**問** 東日本大震災を振り返ったうえでの情報伝達の方法について、①防災行政無線のアンサーバックシステムの導入について伺います。②ツイッターやフェイスブックの活用について伺います。

**答** ①アンサーバックシステムについては、防災行政無線の広報内容を確認することが出来る電話応答装置のことと認識いたしますが、防災行政無線に既にこの機能は付加されております。しかし、活用方法の検討を行っている段階であり、使用方法の周知も図っております。今後、この機能の十分な活用を進めてまいりたいと考えております。②インターネット上のコミュニケーションツールを活用した情報発信についても、適正な利用が行われれば、有効な手段の一つとして考えられます。しかし、一方で、悪意のある利用者の書き込みが想像もつかない混乱を招くといった懸念もありますので、ほかでの導入事例なども参考にしながら、利用の方法等について、探ってまいりたいと考えております。



## 私もひと言

### 傍聴席から

議会を傍聴した皆さんからの感想や意見です。

□市民の目線に立った質問 小林 公男(笠神)

震災以降の議会ということもあり、議員の質問は復興に関することが多かったと思います。市民の目線に沿った質問が多くよかったと思いました。

□身近な話題に関心 佐々木洋子(桜木)

初めて傍聴をしてみました。桜木町内の件でしたので、大変興味深く聞かせていただきました。

□傍聴者にも資料を 板橋 隆二(笠神)

議員が質問している現場がわかりません。地図でもあれば傍聴者の関心も深まります。

### 議案資料等を公開しています。

議会では、議会招集告示日に、議案等の資料一式を窓口で公開しています。これは、各議員が使用するものと全く同じ物です。

また会期中は、傍聴者の皆さんに貸し出しも行っていますのでご利用ください。

議会事務局



地域文化を育て伝統を伝える行事

# 山王小学校ほなみ祭り



当初の祭りの状況 (昭和55年)

お聞きしたところ、二年生は、早く三年生になって店を出したいという気持ちが高く、三年生になると張り切って計画や準備に励むそうです。ほなみ祭りはいつ頃から始まったのか調べたところ、山王小学校が今の場所に移ってから、最初は小さく始まったようです。確か昔の市政だより多賀城(現広報多賀城)の表紙で大きく紹介されていた事を思い出し、市の広報広聴係にお願いし、市政だよりをお借りし探したところ、昭和五十五年十二月号に「ほくらの収穫祭り」のタイトルで載っていました。そのころは学区の各地域から自分たちが作ったおみこしを担いで

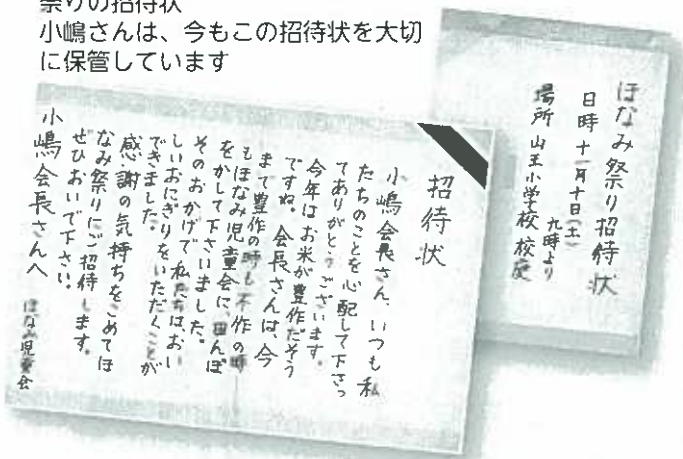
平成二十四年十一月二日、山王小学校でほなみ祭りが開催されました。三年生から六年生の全学級がおりぞめ屋、ポイント魚つり、アドベンチャーワールド、ザ・アスレチック等、十六のそれぞれ工夫を凝らした店を出しました。一年生と二年生は客で、三年生から六年生は、前半、後半に分かれ、客と店の係を交代して楽しみます。森幹彦校長に

小学校までねり歩き、保護者の作ったおにぎりをみんなで食べたそうです。

誰か、ほなみ祭りに詳しい人はと探したところ、なんと市議会議員の先輩である小嶋廣司さん(昨年九月勇退)が詳しいとわかり、いろいろお尋ねし、この記事が書けました。(写真と招待状は小嶋氏提供です)当初は収穫祭の色が濃かったほなみ祭りも、今は全児童がふれ合う行事となりましたが、六年生から一年生が交流する縦割り行事の大切さを写真を撮りに行き実感しました。本当によい行事です。これからもずっと続いて欲しいと思いました。

(レポーター)昌浦

当時のPTA会長小嶋さんに送られた祭りの招待状  
小嶋さんは、今もこの招待状を大切に保管しています



### 招待状

小嶋会長さん、いつも私たちが心を配って下さり、今年はお米が豊作です。また、豊作の時、不作の時をかねて、下さいました。そのおかげで、私たちがおいしくお米をいただくことができました。感謝の気持ちをこめて、ほなみ祭りに招待します。ぜひおいで下さい。小嶋会長さんへ ほなみ児童会



### 編集後記



皆さん、覚えておられますか。二十八年前の日航機墜落事故で、五百二十名の犠牲者を出した大惨事を、毎年八月十二日になると、灼熱の中、地獄絵図を見ているような御巣鷹山の現場で、生存者の捜索活動とご遺体の収容にあたった一人として消えることのない悲しい記憶がよみがえります。

当時、事故現場の群馬県の小さな山村の上野村の人々の温かい励ましとご協力は心強く、逆に勇気をもらいました。

人災と人・天災の違いはありませんが、将来、東日本大震災が被災地被災者だけの惨事とならないよう、次の世代に確実に伝承し、日頃から自らの命はまず自らで、そして地域社会が守る備えをしつかりと立ておくべきです。

これからも、議会だよりは災害に強いまちづくり、安心安全なまちづくりのための情報を発信していきます。(江口)

### ● 広報特別委員会

- 委員長 米澤まき子
- 副委員長 伏谷 修一
- 委員 戸津川晴美
- 委員 江口 正夫
- 委員 阿部 正幸
- 委員 昌浦 泰巳





# 追跡レポート

## その後どうなった、あの提言

議員が行う提言は、市政にどのように反映されているのでしょうか。これまでの質問の中から、その後の経過について追跡レポートを実施してみました。

### 宅地かさ上げ等費用支援補助金制度

#### 質問

「盛り土やかさ上げ工事」を行う津波による被災者を対象に助成制度を創設し、被災者生活支援を求めました。  
(平成24年2月 第1回定例会)



宅地かさ上げ前

#### 経過

東日本大震災調査特別委員会で、津波浸水区域宅地かさ上げ等費用助成について市長に要望しました。  
(平成24年6月)

#### 要望内容

対象区域：東日本大震災による津波浸水区域  
対象者：被災者のみ  
制度設計：助成期間を明確にするとともに、既にかさ上げ等を実施した方への救済措置も盛り込むこと

#### 追跡結果

自宅再建をする被災者を対象（対象者・対象地域・対象工事等は、議会の要望と異なります。）に、宅地かさ上げ等の防災対策工事費用の一部を補助する制度が創設されました。  
(平成24年7月)



宅地かさ上げ後

レポーター 阿部